

# 砂防設計の手引き

平成 29 年 7 月  
(令和 4 年 1 月一部改定)

愛知県建設局



## まえがき

本県では、昭和43年7月に全国に先駆けて「河川砂防設計基準」を策定して以来、4度の見直しを行ってきましたが、50年目となる今般、最新の指針等の内容を盛り込み、第6版として「砂防設計の手引き」をとりまとめました。

「砂防設計の手引き」は、「河川砂防技術基準（案）」、「土石流対策技術指針（案）」をはじめ砂防に関する技術基準・指針をとりまとめ、これらの運用の統一を図るため、平成20年3月に改訂し、これまで本県の砂防設備の調査・設計などに広く活用されてきました。

以来9年を経過しましたが、この間にも平成23年9月の紀伊半島豪雨、平成26年8月の広島市における土砂災害、平成28年4月の熊本地震による土砂災害、平成29年7月の九州北部における豪雨災害など、各地で大規模な土砂災害が発生しています。近年の災害では、谷地形が明確でない箇所からの土砂流出・土石流や表層崩壊に伴って発生した流木による被害が多く発生していることが特徴として挙げられます。

こうした中、平成28年4月、本手引きの土石流・流木対策の基本となる「砂防基本計画策定指針（土石流・流木対策編）」、「土石流・流木対策設計技術指針」が改訂されました。

そこで、これらの新しい指針の改訂を機会に、「砂防設計の手引き」に所要の改訂を加えるとともに、参考資料としてまとめられていたものを再構成し、設計を進める際の順序と整合を図るよう全体の構成を見直すこととしました。

今後、砂防計画の策定や砂防設備の設計・施工にあたり、信頼性の高い砂防事業並びに現地の状況を十分踏まえた土砂災害対策の推進に本手引きが十分活用されることを願う次第です。

平成29年7月

愛知県建設部砂防課長 丹羽 康博

昨今の社会資本の維持管理（インフラメンテナンス）の重要性の高まり、特に予防保全型インフラメンテナンスへの転換の観点から、砂防設備の維持管理に関する部分について、一部改定を加えました。

令和4年1月

愛知県建設局砂防課長 佐藤 公康

